広報

まつしげ

2023
4
No.400

北の大地で調印式　2月21日（関連記事は２ページ、解説は19ページにあります）

松茂町役場

松のこころ

3月1日現在の人口と世帯数（　）内の数値は前月比

人口 14,738人(+2) 男 7,369人(+5)／女 7,369人(−3)　世帯数 6,932世帯(+14)

釧路市と友好都市協定を結びました

松茂町は、2月21日(火)、北海道釧路市と友好都市協定を締結しました。協定書では、経済、観光、文化、教育及びスポーツなど幅広い分野で相互交流を深めることを確認しました。協定締結は、両市町とも空港や株式会社大塚製薬工場が立地するなどのご縁がきっかけです。

これからも、松茂町交流拠点施設マツシゲートでの物産交流や、松茂中学生の派遣事業などを実施し、末永い交流に取り組んでいきます。

〔釧路市役所での友好都市協定調印式にて〕

【お問い合わせ】総務課 TEL 699・8710

一般社団法人 徳島県産業資源循環協会と災害時の協定を締結しました

松茂町では、2月17日(金)に、一般社団法人 徳島県産業資源循環協会と「災害発生時における廃棄物処理等の実施に関する協定」を締結しました。

この協定は、町内で大規模災害が発生した場合に、廃棄物の撤去や処理に関し、車両及び資機材などの調達をはじめ、支援活動に必要な人員の確保を迅速かつ円滑に行うものです。

【お問い合わせ】環境センター TEL 699・5934

町民農園の利用者を募集します!!

町民農園に空き区画ができましたので利用者を募集します。野菜の栽培を楽しんでみませんか。

○対　象　農家以外の町内にお住まいの方
団体・法人においては町内に事業所または工場がある方

○区画数及び使用料
豊岡空港農園　1区画24㎡／2区画／年間3,600円(年額)
広島農園　1区画40㎡／3区画／年間10,800円(年額)

○受付期間　4月10日(月)まで(土・日を除く)

○抽選日　使用区画を決める抽選会を4月17日(月)に予定しています。

○申込方法　産業環境課窓口または電話でお申し込みください。

【お問い合わせ】産業環境課 TEL 699・8714

令和５年春開始オミクロン株対応コロナワクチン接種のお知らせ

5月より開始

◆接種対象者

初回接種（１・２回目）を終えている、
①65才以上の方　②５才以上で基礎疾患などをお持ちの方　③医療従事者、高齢者施設などの従事者

◆接種券の申請

①に該当する方は、申請は不要です。順次接種券を発送します。
②に該当する方で、過去に松茂町で接種券発行の申請（基礎疾患）をされている方は、申請は不要です。
接種券を発送します。該当する方で接種券が届かない場合は、ご連絡ください。
③に該当する方は、申請が必要です。
申請書は、松茂町保健相談センター窓口、松茂町ホームページに掲載しています。
申請書を窓口へお持ちいただくか、郵送、電話でも受け付けています。

◆接種回数　１人１回（無料）

◆接種期間　令和５年５月８日（月）から８月31日（木）まで

◆ワクチンの種類　オミクロン株対応２価ワクチン

※予約方法、接種場所についての詳細は、接種券に同封された案内通知や松茂町ホームページでご確認ください。
※現在12才以上の方に実施しているオミクロン株対応ワクチンなどの接種は**５月７日（日）で終了**します。
令和５年春開始接種対象者以外の方でオミクロン株対応ワクチンを未接種で早期の接種を希望する方は、５月７日（日）までに接種を完了してください。

［お申し込み・お問い合わせ］松茂町保健相談センター TEL 683-4533
〒771-0220　松茂町広島字三番越2-2

令和４年度 松茂町戦没者追悼式を挙行しました

２月19日（日）、先の大戦で犠牲となられた方々に対し、追悼の意を表し恒久平和への誓いを新たにするため、「令和４年度松茂町戦没者追悼式」を挙行しました。

今年度も、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参列者を限定し、規模を縮小しての開催となりました。

当日は、参列者の献花の他、松茂町長及び遺族会会長から追悼のことばが述べられ、戦没者や戦争受難者の方々のご冥福を祈るとともに、平和への祈りが捧げられました。

［お問い合わせ］長寿社会課 TEL 699・2190

消費税インボイス制度説明会

事業者の皆様にインボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、説明会を開催します。

○日時

４月19日（水）	10：00～12：00 消費税の仕組みから知りたい方向け
５月17日（水）	13：30～15：00 登録申請相談会
６月14日（水）	

※事前予約が必要です。
※３日間とも内容は同じですので、お好きな日時を選んでご予約ください。

○場所　鳴門税務署　大会議室
鳴門市撫養町南浜字東浜39番地３

○定員　各24名

［お申し込み・お問い合わせ］
鳴門税務署法人課税第一部門 TEL 685-4101
（音声案内「２」、内線22）

令和５年度 松茂町の家計簿【予算】

令和５年度一般会計の予算の総額は、67 億 3,000 万円で、前年度当初予算と比較すると２億 5,800 万円、約 4.0%の増額となります。
本年度も、「第５次松茂町総合計画」と「松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」を基本指針として、「笑顔があふれる松茂町」を目指して、計画に掲げた諸施策を着実に実施、推進していきます。

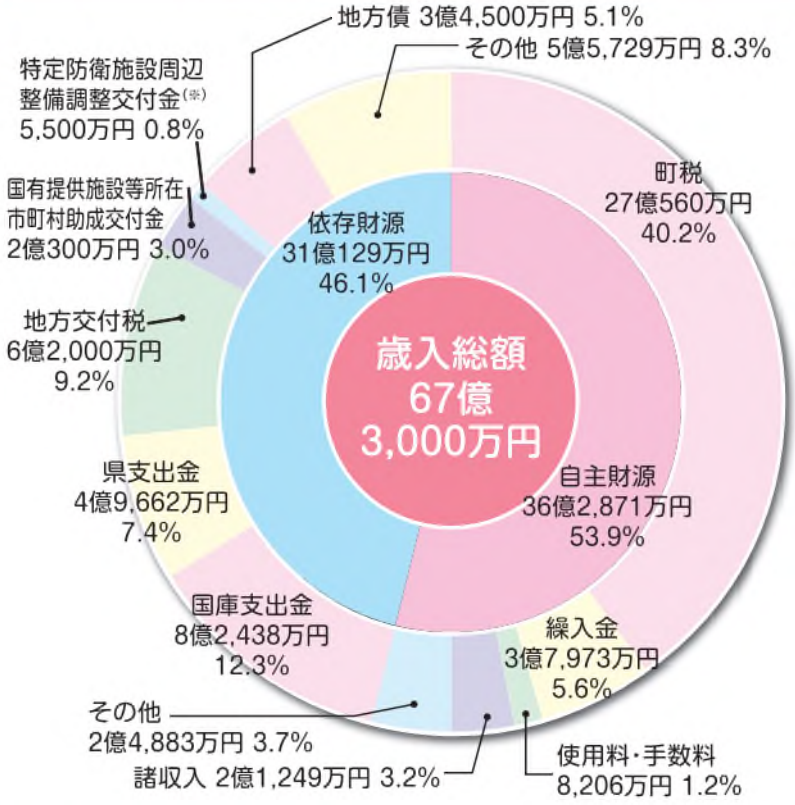

(※)特定防衛施設周辺整備調整交付金
防衛施設の設置市町村に対し、生活環境への影響を軽減するため、公共用施設の整備などに対し交付される交付金をいう。

町税の内訳

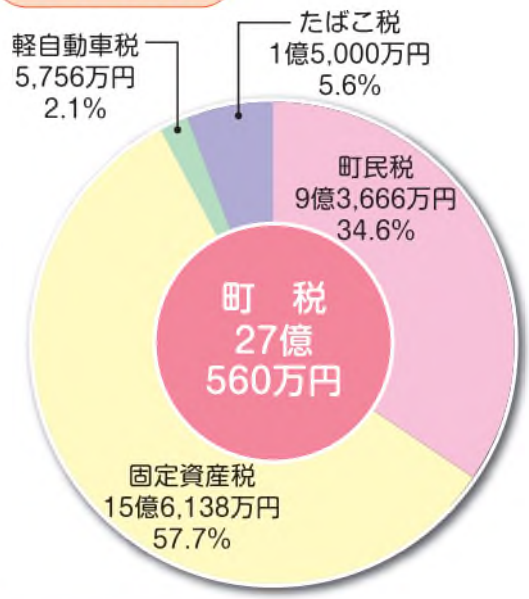

性質別歳出の内訳

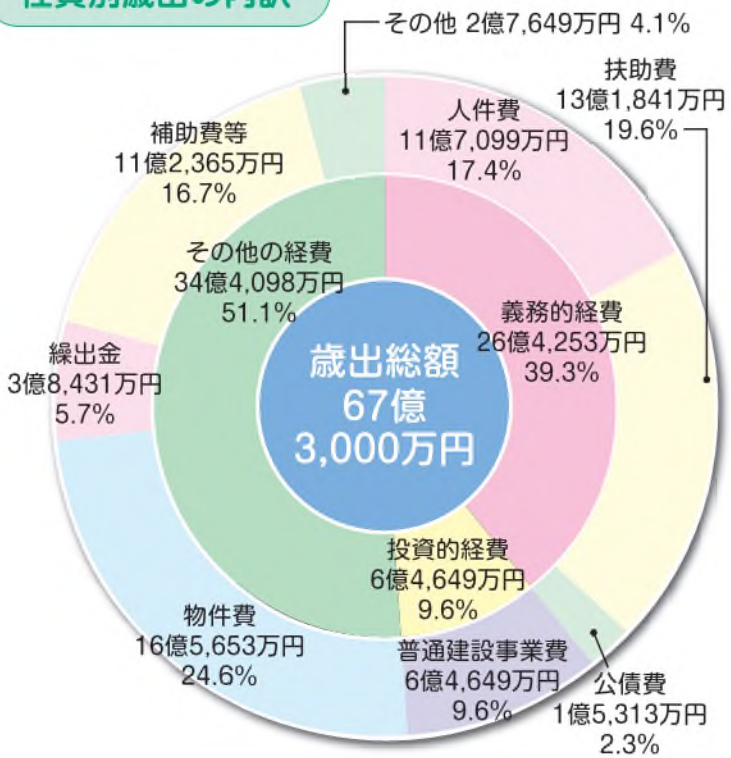

目的別歳出の内訳

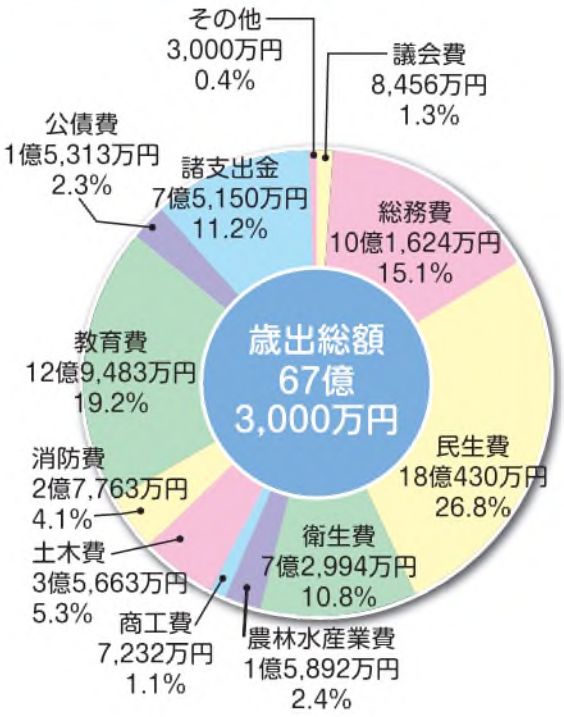

令和５年度 松茂町の主要事業

安全で生活便利なまちづくり

- **木造住宅耐震改修等事業：3,312 万円**
  個人が実施する木造住宅の耐震化などに対して補助を行い、個人負担の軽減を図ります。
- **コミュニティバス運行事業：2,900 万円**
  コミュニティバスを運行し、マイカーを持たない人などの移動手段を確保します。
- **内水浸水想定区域図作成事業：2,390 万円**
  内水浸水想定区域図を作成し、災害の発生に備えます。

子育て応援・教育重視のまちづくり

- **地域子育て支援拠点事業：2,356 万円**
  地域子育て支援センターにおいて、子育て家庭に対し、遊びの場・交流の場の提供、育児相談などの支援事業を行います。
- **子どもはぐくみ医療費助成事業：7,620 万円**
  高校修了までの子どもをもつ家庭を対象として、その医療費の一部を助成します。
- **保育士人材確保推進事業：336 万円**
  町内の保育施設で働く保育士などに対し手当を支給することで、保育人材の定着を図り、保育環境を充実させます。
- **STEAM(スティーム)教育事業：188 万円**
  教科横断的な教育実践により、子どもたちの実社会での課題解決能力と多様化する現代を生き抜くための力を育成するため、「STEAM 教育」を行います。

生涯安心 健康福祉のまちづくり

- **火葬場使用料助成事業：540 万円**
  近隣市町の火葬場を利用した場合に、利用料の一部を助成します。
- **敬老福祉手当：1,473 万円**
  高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表すため手当を支給します。

多様な産業・元気な産業のまちづくり

- **地域経済力推進事業：3,200 万円**
  松茂町における「食」の魅力を創出し、地域外に向けて PR すると共に、他地域の「食」を地域イベントなどに持ち込むことにより、誘客拡大及び消費喚起を図ります。

みんなで進める自主・協働のまちづくり

- **地域コミュニティ活動補助事業：160 万円**
  住民が連携意識を持ち、さまざまな地域活動が行えるように、自治会が実施するコミュニティ活動を支援します。
- **自治センター補修事業：200 万円**
  地域住民の交流拠点となる自治センターの補修を進め、地域自治の振興を促進します。
- **松茂まちづくり推進機構補助金：1,750 万円**
  まちづくりの振興と、交流人口拡大による地域経済の活性化により、豊かな地域社会の実現を図るため、まちづくり事業の担い手となる「一般社団法人松茂まちづくり推進機構」の活動を支援します。

その他

- **公金収納多様化事業：1,103 万円**
  町税や保険料などをコンビニやスマートフォン、クレジットカードを利用してお支払いできます。
- **友好都市交流事業：454 万円**
  中学生を北海道の釧路市へ派遣し、徳島県とは異なる風土や文化に触れてもらうことで、子どもたちの見聞を広められるように努めます。
- **町民グラウンド改修事業：4 億 1,631 万円**
  町民グラウンドの改修を行い、スポーツ活動ができる環境をより良いものにします。

令和５年度

松茂町の補助・助成制度

各制度の詳細は各担当までお問い合わせください。
予算がなくなり次第終了になる制度もありますのでご留意ください。

● **子どもはぐくみ医療費助成制度**（福祉課 TEL 699-8713）
18歳に達した日以後の最初の３月31日までのお子さまを対象に、医療費の一部を助成します。

● **出産・子育て応援給付金**（保健相談センター TEL 683-4533）
新規！
安心して出産・子育てができる環境の充実を図るため、出産・子育て応援給付金を支給します。

● **住宅用太陽光発電システム設置費補助事業**（産業環境課 TEL 699-8714）
町内の住居に太陽光発電システムを設置する方を対象に、１kwに対して２万５千円を補助します。（上限10万円）

● **生ごみ処理機及び生ごみ処理容器購入補助金**（産業環境課 TEL 699-8714）
拡充！
生ごみ処理機及び生ごみ処理容器の購入費用の２分の１を補助します。購入前に申し込みが必要です。（上限３万円）

● **犬・猫の避妊・去勢手術料の助成**（産業環境課 TEL 699-8714）
町内の犬・猫を飼育している方に、避妊・去勢手術にかかる費用の一部を助成します。手術前に申し込みが必要です。（一頭につき５千円）

● **重度心身障害者等医療費助成**（福祉課 TEL 699-8713）
重度心身障害者とひとり親家庭の方などに、医療費の一部を助成します。

● **地域自立生活支援事業**（地域包括支援センター TEL 683-4566）
独り暮らしで安否確認や栄養改善が必要な高齢者に、配食サービスを実施します。

● **住宅改修**（長寿社会課 TEL 699-2190）
介護認定を受けている方の手すりの取り付けや段差解消など、住宅改修に要する費用を支給します。（要事前申請）

● **介護用品支給事業**（地域包括支援センター TEL 683-4566）
要介護４・５の高齢者の在宅介護者に、紙おむつや清拭剤などの介護用品を支給します。（月額上限８千円）

● **骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付**（保健相談センター TEL 683-4533）
公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄などを提供した方及び提供した方が勤務している事業所に対し、助成金を交付します。

● **認知症高齢者見守り事業**（地域包括支援センター TEL 683-4566）
・徘徊行動がある認知症高齢者の在宅介護者に、GPS機能付「携帯型の発信装置」利用の初期費用を助成します。
・登録した情報が携帯で読み取れる見守りシール（QRコード）を交付します。

● **浄化槽設置整備事業補助金**（上下水道課下水道係 TEL 699-8717）
対象の区域にお住まいの方が合併処理浄化槽を設置する際の費用を助成します。

● **排水設備工事に対する助成制度**（上下水道課下水道係 TEL 699-8717）
公共下水道に接続する排水設備工事などの費用を助成します。期限は供用開始から３年以内です。

●みんなで備える減災対策事業補助金(危機管理課 TEL 699-8725)

対　　象：町内に在住し、松茂町に住民票がある方
事業期間：令和５年度～令和７年度
補助回数：同一世帯において、それぞれの事業を１回限りとします。
※令和４年度までに補助金の交付を受けられた方も申請できます。
申請方法：必要事項を記入した書類に、防災用品の購入または家具転倒防止対策の費用が分かる領収証を添えて、危機管理課へ申請してください。申請書類は、松茂町ホームページまたは危機管理課にあります。

防災用品購入事業　－災害に備えて用意する防災用品購入費用を補助します－

補助金額：防災用品購入費用の３分の１(上限１万円)
対象用品

分　類	代　表　例	分　類	代　表　例
バッグ	非常用持出袋	道　具	万能ナイフ、ロープ
飲　食	非常食・保存水(保存期間が３年以上のもの)、給水袋	装　備	ヘルメット、防災ずきん、軍手、ホイッスル、懐中電灯
救急衛生	絆創膏、救急セット、液体はみがき、消毒液、マスク、体温計、携帯トイレ	汎　用	食器セット、アルミ箔鍋、ろうそく、クイックコンロ、ビニールシート類、モバイルバッテリー、蓄電池
防　寒	使い捨てカイロ、サバイバルブランケット		
情　報	携帯ラジオ	その他	感震ブレーカー　など

家具転倒防止対策事業　－家具の転倒防止器具や器具設置に要する費用を補助します－

補助金額：自らが居住する住宅の家具の転倒を防止する器具購入費用及び、これらの設置に要する費用の10分の８(上限５千円)
対象用品

分　類	代　表　例	分　類	代　表　例
タンス・本　棚	L型金具、つっぱり棒(ポール式)	食器棚	連結チェーン
テレビ	粘着マット	その他	取り付け費用　など

●防災士資格取得費補助金(危機管理課 TEL 699-8725)

地域防災力向上のため、「防災士」の資格取得を推奨し、補助金を交付します。
対　　象：①町内に在住し、松茂町に住民票がある方
②防災士機構が実施する防災士資格取得試験に合格した方
③防災士として認証登録を終えた後、町内の自主防災組織で活動する意思のある方
補助金額：１万２千円以内　※１人につき１回に限る

●自主防災組織減災対策事業補助金(危機管理課 TEL 699-8725)

対　　象：町内において活動する自主防災組織

▶防災資機材等整備事業　－防災資機材などの整備に要した経費を補助します－

補助金額：同一自主防災組織において複数回の申請ができ、経費の10分の８(令和元年度～令和５年度の５年間で上限50万円)

▶防災訓練等活動事業　－防災訓練に要した経費を補助します－

補助金額：年１回限りで上限５万円

●木造住宅耐震化促進事業（建設課 TEL 699-8718）

ご自宅の耐震強度が心配な方、耐震化工事や耐震シェルターの設置・建替えなどをお考えの方はご活用ください。

申 込 者：各事業の対象となる住宅の所有者など（町税などを滞納していないこと）

募集期間：４月17日（月）～11月30日（木）　すべて先着順

※予算の都合上、事業実施の時期を調整させていただく場合有

🛠耐震診断支援事業　－ご自宅の耐震強度を診断します－　先着30戸 自己負担無料

対象住宅：下記①、②の条件をすべて満たす住宅

①平成12年５月31日以前に着工された木造住宅（平屋～３階建）

②在来軸組工法、伝統構法、枠組工法により建築された木造住宅（プレハブ除く）

🛠補強計画支援事業　－診断結果をもとに耐震化プランを作成します－　先着30戸 自己負担無料

対象住宅：「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定され、「耐震改修支援事業」を行う住宅

🛠耐震改修支援事業　－ご自宅を本格的に耐震化します－　先着10戸

対象住宅：「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定された住宅

補助要件：①改修後の評点を1.0以上に向上

②高さ1.5m以上の家具を固定

③感震ブレーカーを設置

④耐震化の啓発活動への協力※1及びエシカル消費※2への取り組み

補助金額：耐震化工事費用の５分の４（上限100万円）＋感震ブレーカー設置費用（10万円）

🛠耐震シェルター設置支援事業　－シェルターなどの設置を支援します－　先着３戸

対象住宅：「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定された住宅

補助要件：①耐震シェルター・耐震ベッドの設置など

②高さ1.5m以上の家具を固定

③耐震化の啓発活動への協力※1

補助金額：耐震シェルター設置工事費用の５分の４（上限80万円）　※耐震ベッドは上限40万円

🛠住まいのスマート化支援事業　－安全で快適なスマート住宅を実現します－　先着10戸

対象住宅：上記の「耐震改修支援事業」または「耐震シェルター設置支援事業」と併せて行うもの

補助金額：スマート化工事※3及びスマート化工事と併せて行うバリアフリーや省エネに資する工事費用の３分の２（上限30万円）

🛠住替え支援事業　－建替えや他所に住替える場合に住宅の取り壊し費用を補助します－　先着５戸

対象住宅：「耐震診断支援事業」で評点が0.7未満と判定され、昭和56年５月31日以前に着工された住宅

補助要件：現在居住する住宅のすべてを除却するもの（空き家は不可）

補助金額：除却工事費用の５分の２（上限30万円）

※1 工事中、耐震化工事の織旗を立てる、工事の見学会を行う など

※2 倫理的・道徳的に配慮した製品などを選ぶ消費→この事業では県産材利用・廃棄物削減 など

※3 情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）を活用した設備を設置する工事

●危険ブロック塀等安全対策支援事業（建設課 TEL 699-8718）

災害時の避難路などに面した、倒壊の危険性の高いブロック塀等を撤去・転換する費用の一部を補助します。

申 込 者：補助対象ブロック塀等の所有者など（町税などを滞納していないこと）
募集期間：４月17日（月）～11月30日（木）　すべて先着順
共通要件：町内に本店または営業所を有する建築業者、解体業者が工事すること
※予算の都合上、事業実施の時期を調整させていただく場合有

＜撤去工事　先着15戸

補助要件：①避難路または避難地に面し、点検表により点検した結果、危険ブロック塀等となったもの
②補助対象ブロック塀等の全てを撤去するもの
③撤去後、道路面から40cmを超えるブロック塀の再築不可
補助金額：撤去工事費用の３分の２（上限６万６千円）

＜転換工事　先着15戸

補助要件：①上記の「撤去工事」に引き続いて行う工事
②軽量なフェンス、木塀などに転換する工事および生垣などを設置する工事
補助金額：転換工事費用の３分の２（上限26万６千円）

●老朽住宅等除却支援事業（建設課 TEL 699-8718）　先着３戸

老朽化した空き家を除却する費用の一部を補助します。

申 込 者：対象となる住宅の所有者など（町税などを滞納していないこと）
募集期間：４月17日（月）～11月30日（木）　先着順
※予算の都合上、事業実施の時期を調整させていただく場合有
補助要件：①現在使用しておらず、かつ、今後も使用される見込みのない住宅
②国の定める腐朽・破損の程度が一定以上となる住宅
③倒壊すれば前面道路を閉塞し、避難などに支障をきたす恐れがある住宅　など
補助金額：除却工事費用の５分の４（上限80万円）

●瓦屋根強風対策支援事業（建設課 TEL 699-8718）

新規！

住宅の瓦屋根の診断及び診断の結果、基準に満たない瓦屋根の改修に要する費用の一部を補助します。

申 込 者：対象となる住宅の所有者など（町税などを滞納していないこと）
募集期間：４月17日（月）～11月30日（木）　先着順
※予算の都合上、事業実施の時期を調整させていただく場合有
補助要件：①町内に在り、居住している住宅
②瓦屋根について、県内の本店または営業所に所属する診断技術者等が診断を実施するもの（耐風診断）
③耐風診断で告示基準に適合していない住宅と判断されたもの（耐風改修工事）

＜耐風診断　先着１戸

補助金額：診断費用の３分の２以内（上限２万１千円）

＜耐風改修工事　先着１戸

補助金額：補助対象工事費の100分の23以内（上限55万２千円）

公共下水道供用開始区域が拡大しました！

松茂町では平成21年度から公共下水道の供用を開始しています。
令和５年４月１日からは、〔下図〕赤色の区域でも公共下水道をご利用いただくことができるようになりました。各種助成金制度をご活用いただき、早期の公共下水道への接続をお願いします。

供用開始から３年以内の区域では、排水設備工事を指定工事店に直接お申し込みいただき、町が行う工事完了検査に合格した際には、**各種助成金制度などを利用することができます。**
※町税などの滞納がないことなど、助成金の交付には条件があります。

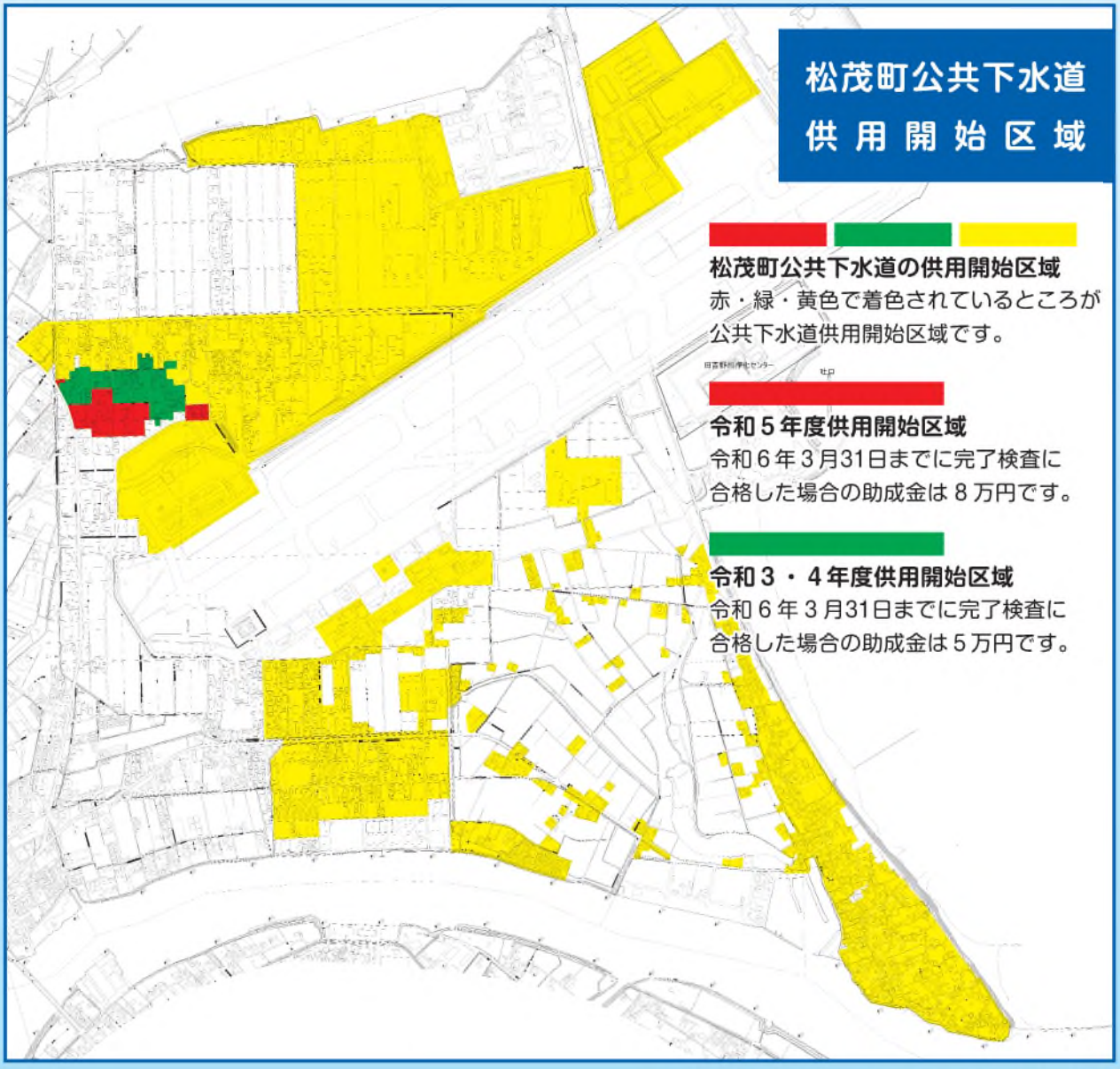

〔お問い合わせ〕上下水道課 TEL 699-8717

地域子育て支援センターで子育てを一緒に楽しみましょう!!

親子で遊ぶ交流の場　子育て家庭の情報交換の場　安心して子育てできる地域づくりの場　育児について気軽に相談できる場

利用条件

①町内に住所を有する就学前の幼児及びその保護者
②町内に住所を有する妊婦
③里帰り出産により町内に居所がある就学前の幼児及びその保護者
④町内に住所を有するファミリーサポートセンター提供会員と就学前の依頼幼児

※４月３日(月)から登録できます。
昨年登録した方も再登録が必要です。

開館日・開館時間

月曜日～金曜日
●園庭開放／8:30～17:00　●館内開放／9:30～16:00

子育て支援センターとは

子育て支援センターは、お子様と保護者が一緒に遊べる施設です。保護者に見守られながら、同年齢や年上・年下の友達と遊んだり、保護者間の交流の場になったりしています。ぜひ遊びに来てください。

●**室内では**…お絵かき、ままごと、室内滑り台やブリオ(車、汽車)などで遊びます♪

いろいろな遊びができるよ

●**園庭では**…アンパンマン号・バトカー(総合遊具)や砂遊び、三輪車、ボール、滑り台で遊ぶのも楽しいね。

季節の活動やさまざまな行事

なつまつり

夏のあそび

クリスマス会

プールあそび

節分のつどい

栽培・収穫体験

毎月の催し

誕生会

年齢別活動の日

おしゃべりルーム

★保護者サークル“あおむしくらぶ”の活動

季節の行事や人気のイベントがいっぱい！

交通機動隊見学・藍染め・お月見のつどい・ハロウィン・いちご狩りなど、
子どもたちが楽しいこと、保護者が嬉しいことがたくさんあります！ぜひ一緒に活動しましょう!!

4月の行事予定

7日(金)　0歳児Day(R4.4～R5.3生まれ)　10時30分～
14日(金)　1歳児Day(R3.4～R4.3生まれ)　10時30分～
21日(金)　2・3・4・5歳児Day(H29.4～R3.3生まれ)　10時30分～
25日(火)　おしゃべりルーム「はじめましての会」　10時30分～
28日(金)　4月生まれの誕生会　10時30分～
（4月生まれでないお友達も参加できます）

職員による育児相談は毎日受け付けています。
ちょっとしたことでも、お気軽にご相談くださいね。

松茂町地域子育て支援センター(松茂町広島字三番越2-4) TEL 699-3116
開館利用時間【園庭】8時30分～17時　【室内】9時30分～16時

●子育て支援センターは保健相談センター横です。
●駐車場は、保健相談センター及び資料館横に駐車してください。

生涯学習講座の受講生を募集します

ゆっくりピラティス＆ヨガ教室

日　時●第１・第３木曜日　19:00～20:30
場　所●松茂町総合会館 和室１
講　師●健康運動実践指導者　小橋　美香
　　TFLインストラクター　勝占　公美子
受講料●教材費 ほか　定　員●30名

身体を美しく健康的に整えられるピラティスと、心も体も整えられるヨガの両方を体験できます。週ごとに、交代で２つの講座を行うので飽きずに続けられます！

英会話初級教室

日　時●毎週木曜日　19:00～20:00
場　所●松茂町総合会館 娯楽室
講　師●外国人講師　ポール・ロバーツ
受講料●教材費(3,500円)
定　員● 20名

基礎から楽しくしっかりと学べる講座です。初心者大歓迎！興味のある方はぜひご参加ください！

太極拳教室

日　時●第１・第３水曜日　19:00～20:30
場　所●松茂町総合会館　多目的ホール
講　師●徳島県太極拳協会指導員　吉永　八重子
受講料●教材費 ほか
定　員●30名

やればやるほど快適になる奥深さと魅力があります。太極拳の爽快感をぜひ体験してみてください！

英会話中級教室

日　時●毎週火曜日　19:00～20:00
場　所●松茂町総合会館　娯楽室
講　師●外国人講師　リトル・クレッグ
受講料●教材費(3,500円)
定　員●20名

初級受講経験がある方や英語に自信を付けたい方におすすめです。英会話力の更なる向上にチャレンジ！

注意事項

- 一年間継続して受講してください。
- 各講座とも先着順ですが、定員を上回るお申し込みがあった場合は、新規受講生を優先いたします。
- 受講生が定員の半数に満たない講座は中止することがあります。
- 感染症拡大防止のため、定員や会場、日時などを変更する場合があります。

やすらぎの愛唱歌教室

日　時●第２・第４木曜日　10:30～12:00
場　所●松茂町総合会館　多目的ホール
講　師●声楽家　園元　千鶴
受講料●教材費(3,740円)　定　員●35名

懐かしの名曲・童謡を中心に歌います。曲にまつわるお話なども交えながら楽しく学べます♪

申込

対　　象　松茂町在住または在勤で、一年間継続して受講できる方(学生不可)
日　　時　４月14日(金)まで　※土・日曜日を除く
場　　所　教育委員会　社会教育課
申込方法　社会教育課窓口にある申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。
　※代理の方からの申込も可能です。　※電話での申込は受付できません。

［お問い合わせ］社会教育課 TEL 699-8719

松茂スポーツクラブの会員を募集します

親子体操教室

講師：ＯＫスポーツクラブスタッフ

【日　時】第２・第４木曜日　10:00～10:45
【場　所】松茂町総合体育館
【対　象】町内の２歳～就園前の幼児と保護者

ラージボール卓球クラブ

【日　時】毎週水曜日・木曜日　14:00～16:00
【場　所】松茂町総合体育館

バドミントンクラブ

【日　時】毎週火曜日・金曜日　14:30～16:30
【場　所】松茂町総合体育館

健康体操教室・ソフトバレーボールクラブ

【日　時】毎週水曜日・金曜日
9 :30～11:30
【場　所】松茂町総合体育館

テニスクラブ

【日　時】毎週水曜日・木曜日　9 :30～11:30
【場　所】中央公園テニス場

対　　象　原則として松茂町在住または在勤の方
受　　付　松茂町総合体育館にて随時受付。申し込みの期限はありません。
印鑑を持参してください。電話での申し込みは受付できません。
年 会 費　2,300円～6,350円（該当年齢によりスポーツ安全保険などの掛金が異なります）

［お問い合わせ］松茂スポーツクラブ（松茂町総合体育館内）TEL 699-5744

松茂町社会福祉協議会よりお知らせ

参加者募集

令和５年度「よう来たなの日」（前期）

「よう来たなの日」とは、町内75歳以上のお一人暮らしの方を対象にした体操教室です。家に引きこもりがちになっていませんか？筋力低下予防に楽しみながら無理なくできる体操です。フレイル予防に栄養指導もあります。

対象者　75歳以上（令和５年４月１日現在）で一人暮らしの松茂町民の方
（定員25名、申し込み多数の場合は抽選いたします）
日　程　毎月第３木曜日
10:00～11:00（令和５年４月～９月）
初回は、令和５年４月20日（木）
会　場　老人福祉センター松鶴苑２階
講　師　ボディークリエーター　黒川　由紀 先生　他
参加費　200円 /1 回
申込み　４月13日（木）締め切り
持参物　マスク着用、タオル、飲み物、参加費200円

［お申し込み・お問い合わせ］松茂町社会福祉協議会 TEL 699-5352（８:30～17:00）

新生活がはじまるみなさんへ　～住所異動に関する届出～

住民票の住所異動届出は、行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
進学・就職・転勤などによる引っ越しで住所を異動される方は、忘れずに届出をしてください。

◎他の市区町村に引っ越すとき

異動前の市区町村

［転出前に］
転出の届出をして、
転出証明書を受け取る

→

異動先の市区町村

［異動した日から14日以内に］
転出証明書を添えて、
転入の届出をする

◎町内で引っ越すとき

お住まいの市区町村　［異動した日から14日以内に］転居の届出をする

【届出ができる人】
本人、世帯主、同一世帯員（転出・転居のみ）
※上記以外の方が手続きをする場合は、本人からの委任状が必要です。

【必要なもの】
・窓口に来る人の本人確認書類（官公署発行の顔写真付きのもの）※運転免許証、パスポート、在留カードなど
・マイナンバーカード（個人番号カード）または、住民基本台帳カード
・転出証明書（転入届のとき）、委任状（代理手続きのとき）
※国民年金、国民健康保険などについても忘れずに手続きをしましょう。

［お問い合わせ］住民課 TEL 699-8712

ごみステーションをキレイに保ちましょう！

ごみステーションは、お住まいの地域の方々または団体で管理してください。

分別されていないごみや収集日を間違って出されたごみは、収集できません。ごみステーションに残されたごみは、出した本人が責任を持って回収しましょう。

キレイで住みやすい町を保つために、地域で環境とマナーを守りましょう！

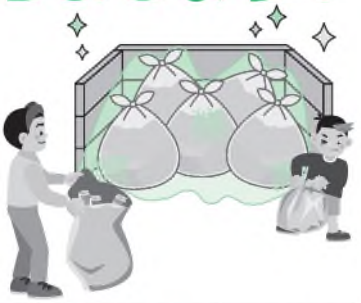

ゴールデンウィーク期間 ごみの収集・持込

ゴールデンウィーク期間の松茂町でのごみの収集・持込は右記のとおりです。

引っ越しの荷物など大量に持ち込む場合は、事前にご連絡ください。

決められた収集日・収集場所などルールを守って、正しい分別を行いましょう！

	収集	持込
4月29日（土）　昭和の日	×	×
4月30日（日）	×	×
5月1日（月）	○	○
5月2日（火）	○	○
5月3日（水）　憲法記念日	×	×
5月4日（木）　みどりの日	×	×
5月5日（金）　こどもの日	×	×

［お問い合わせ］環境センター TEL 699-5934

定期予防接種に9価子宮頸がん（HPV）予防ワクチンが追加されました！

令和5年4月1日より定期予防接種として9価HPVワクチン（シルガード9）が公費で受けられます。

【対象】過去にHPVワクチンの接種を受けていない左記①または②に該当する方

①小学校6年生から高校1年生の女子（定期接種対象者）

②平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれまでの女性（キャッチアップ対象者）

※②の方および平成19年度生まれの方は、通常の定期接種対象の年齢（小学校6年生から高校1年生相当）を超えても、令和7年3月末まで接種できます。

※9価HPVワクチンについて、定期接種の対象年齢を過ぎて自費で接種された方においては、助成金の払い戻しの対象となりません。ご了承ください。

【お問い合わせ】松茂町保健相談センター TEL 683・4533

資料館トピックス

◆人形浄瑠璃芝居定期公演

4月9日(日)10時から資料館にて開催します。(雨天中止)

出　演：ふれあい座

演　目：傾城阿波の鳴門　順礼歌の段

◆人形浄瑠璃ふれあい座　座員募集中

ふれあい座では、現在、人形操りを一緒にしてくれる座員を大募集中です。

まずは、お気軽に定期練習会にお越しください。

日　時：毎週木曜日　19時～

場　所：資料館　屋外舞台

【お問い合わせ】歴史民俗資料館 TEL 699・5995

小中学校の就学援助制度　申請を受け付けます

✎就学援助制度とは？

経済的な理由によって、就学困難な児童生徒に学用品費などの援助を行い、小中学校における義務教育の円滑な実施を図る制度です。※**学校で必要な費用の一部を援助するものです。**

✎受　給　資　格

原則として松茂町に住所を有している児童生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方です。

✎申請方法と提出先

松茂町立の小中学校に在学する全児童生徒に、学校を通じて４月に申請書を配布します。申請書を記入の上、必要書類を添えて、４月28日(金)までに松茂町教育委員会・学校教育課へご提出ください。なお、就学援助は前年度に認定を受けていても、毎年度申請が必要ですので、ご注意ください。

✎支　給　費　目（支給額は年度により変更される場合があります）

（参考額：令和４年度）

支給費目	小学校支給額	中学校支給額
学用品費	年額　11,630円	年額　22,730円
通学用品費（１年生は除く）	年額　2,270円	
新入学児童生徒学用品費（１年生のみ）	年額　54,060円	年額　60,000円
卒業アルバム代など（小学校６年生・中学校３年生のみ）	年額　11,000円	年額　8,800円
オンライン学習通信費	年額　14,000円	
校外活動費、修学旅行費	実　費	
給食費	現物支給	
医療費（学校病のみ医療券交付）	自己負担分	

［お問い合わせ］学校教育課 TEL 699-8719

図書館だより

ホームページをみてね！

TEL 699-8722

今月の閉館日　3日(月)　10日(月)　17日(月)　24日(月)　30日(日)

図書館利用のご案内

●**閉 館 日**
毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日(月曜と重なる場合は前日)
年末年始

●**開館時間**
午前10時から
午後 6 時まで

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(ＣＤ、ＤＶＤは破損するので入れないでください)

●**貸出点数・期間(図書・ＣＤ等を含め合計10点まで)**
＊図書・雑誌・紙芝居(最新号の雑誌は除きます)
10冊まで　2週間(一部例外があります)
＊ＣＤ･ＤＶＤ　２点まで　１週間

4月のおはなし会

おはなしおばさん

8日(土)10:30～　研修室

日本昔話や世界昔話をテーマに、一緒に楽しめるふれあい遊びなどを行います。楽しい！が盛りだくさんのおはなし会です。

あかちゃんといっしょ！ まつぴよ♪おはなし会

19日(水)10:30～　おはなしのへや

絵本を介した親子のふれあいと、赤ちゃん絵本の紹介や読み聞かせをしています。

マッピーとほんわかおはなし会

22日(土)10:30～　おはなしのへや

毎月のテーマにそった絵本の読み聞かせや、手遊びなど、とてもほんわかとした時間が過ごせます。

４月のテーマは「はじめての・・・」しげ！

☆おはなし会は申込が必要です。各回定員10名程度です。
図書館内カウンターまたはお電話で受け付けています。

４月23日は「子ども読書の日」

読書は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力(創造力)を豊かなものにします。

地域で、家庭で、子どもたちと共に読書を習慣にしませんか？

図書館では、レファレンスサービスを行っています

レファレンスサービスとは、図書館の利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めたときに、図書館職員が必要な情報や資料を検索・提供・回答をお助けする業務です。

本を探している時、調べたいことがあるときは、お気軽にお声がけください。

今月のクローズアップ本コーナー

【読んでみよう！原作本　2023】

今年も映画やドラマの原作本をズラリと並べました。あなたは原作派ですか？それとも映像化された方？映像の方しか知らない方は原作を読んで比べてみるのもいいかもしれません。

『小説　すずめの戸締まり』新海誠／著　KADOKAWA／刊行

『三千円の使いかた』原田ひ香／著　中央公論新社／刊行

【NHK連続テレビ小説『らんまん』のモデル 牧野富太郎も愛した植物】

2023年４月から放送予定のNHK連続テレビ小説『らんまん』は、植物学者牧野富太郎が主人公です。日本における「植物学の父」と呼ばれる人で、多くの新種を発見･命名し、輝かしい業績を残しています。牧野博士の伝記や著作はもちろん、魅力的な植物の本も集めました。知れば知るほど、植物界は不思議な世界です。

『牧野富太郎の人生―朝ドラ「らんまん」がもっと楽しくなる！―』メディアソフト／刊行

『ハナコトバ喫茶の事件図鑑』瀬橋ゆか／著　双葉社／刊行

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、変更する場合があります。ご了承ください。

4・5月の主な行事

内　容	日　程	対　象	備　考
股関節脱臼検診	4月26日(水)	令和4年12月～令和5年2月生	対象者に個別通知(受付時間などは通知に明記)あり **＊要予約**
乳児健診	5月17日(水)	令和4年9月～10月生	
フッ素塗布推進事業	5月24日(水)	令和3年1月～3月生	
3歳児健診	4月19日(水)	令和元年10月～12月生	
育児相談	4月17日(月) 9:30～11:00	小学校就学前のお子さまとそのご家族	実施日の1か月前から予約可 **＊要予約**
助産師さんの育児相談	4月11日(火) 5月9日(火) 13:15～16:45	松茂町民で妊娠を希望する方・妊娠中や子育て中のお母さんとそのお子さま	

個別健康相談

来所の際は電話でご連絡のうえ、保健相談センターにお越しください。
電話相談も実施しています。お気軽にご相談ください。

- **保健師による健康相談**　血圧測定・尿検査・相談
- **管理栄養士による個別栄養相談**　離乳食・糖尿病・高血圧などの食生活について
- 特定健康診査の結果の見方や生活習慣の見直しなど

子育て応援情報 すくすく

松茂町子育て世代包括支援センター
TEL 683-4535

NO.7「予防接種」

令和5年4月1日より四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)予防接種が生後2か月から接種できるようになりました！予防接種を受ける時には予診票、母子手帳を忘れずに持っていきましょう。

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした「病気に対する抵抗力(免疫)」は、百日せきでは生後3か月までに、麻しん(はしか)では生後12か月までにほとんど自然に失われていきます。そのためこの時期を過ぎると、赤ちゃん自身で免疫をつくり病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

子どもは発育とともに外出の機会や、他の人と接触する機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないよう予防をしましょう。

松茂町では、赤ちゃん訪問の時などに「予防接種と子どもの健康」という冊子をお渡ししています。予防接種の目的や、注意事項、副反応など詳しく記載していますので、よく読んで理解し予防接種を受けましょう。

また、予防接種は、対象となる病気にかからないようにすることや、かかっても重くならないことを目的としています。しかし、子どもの体質や体調などによって免疫ができないこともあります。そのため体調が良い時に予防接種を受けるようにしましょう。

予防接種の受け方

かかりつけの医療機関に予約

接種当日
体調はOKですか？(持ちもの)
母子手帳、予診票

接種終了後
次の予防接種の確認をし、必要時予約をしておきましょう！

募集

生きがい講座「手編教室」参加者募集

毛糸を使ってお好きな作品を自分のペースに合わせて作ります。

●**受講期間** 令和5年5月～令和6年3月
●**日時** 第2・第4月曜日 10時～11時30分
●**場所** 松茂町老人福祉センター松鶴苑
●**対象者** 松茂町在住の60歳以上の方
●**定員** 12名
●**受講料** 無料
※材料費、教材費は自己負担
●**募集期間** 4月10日～28日
▼**申込み・問合せ** 松茂町老人福祉センター松鶴苑 TEL 683・4833

離職者向け職業訓練受講生募集

●**募集科名**
6か月コース（6月1日～11月28日）
・溶接加工科
7か月コース（6月1日～12月27日）
・電気設備技術科
・住宅リフォーム技術科
●**対象者** 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など（選考あり）
●**受講料** 無料
※テキスト代などは必要
●**募集期間** 3月30日（木）～4月27日（木）
▼**問合せ** ポリテクセンター徳島 TEL 654・5102

夏休み海外研修交流事業参加者募集

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

●**参加費** 30～70万円
●**対象者** 小3～高3
※コースにより異なる
●**研修先** イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・モンゴル
●**内容** ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など
●**日程** 7月24日（月）～8月14日（月）の8～16日間
※コースにより異なる
▼**問合せ** 公益財団法人 国際青少年研修協会 TEL 03・6825・3130

「労働相談会」開催参加者募集

解雇や賃金の未払い、パワハラ、配転拒否などの労使間トラブルについて、徳島県労働委員会委員（弁護士、組合役員、会社経営者など）が解決のためのアドバイスをします。

●**日時** 毎週木曜日14時～16時
●**場所** 県庁11階 労働委員室（徳島市万代町1―1）
●**相談料** 無料 ※要予約
▼**問合せ** 徳島県労働委員会事務所 TEL 621・3234

夜間・休日在宅当番医表

令和5年4月分

日	曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1	土	井関クリニック	637-6066	上板町
2	日	井上医院	699-8070	松茂町
3	月	清水内科	692-8900	藍住町
4	火	あいずみ皮ふ科	692-9211	藍住町
5	水	奥村医院	692-2403	藍住町
6	木	山田眼科藍住	692-8118	藍住町
7	金	矢野医院	692-4411	藍住町
8	土	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
9	日	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
10	月	山根眼科	692-8171	藍住町
11	火	西條内科耳鼻科	692-8711	藍住町
12	水	富本小児科内科	692-7228	藍住町
13	木	中山産婦人科	692-0333	藍住町
14	金	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
15	土	川原眼科	694-8388	上板町
16	日	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
17	月	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087	藍住町
18	火	こやま小児科内科クリニック	637-3211	藍住町
19	水	藍住たまき青空クリニック	678-7727	藍住町
20	木	杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町
21	金	増田クリニック	693-3020	藍住町
22	土	浦田病院	699-2921	松茂町
23	日	かまだ眼科	678-8585	松茂町
24	月	小松泌尿器科	692-1277	藍住町
25	火	藍住川島クリニック	692-0110	藍住町
26	水	こうのINRクリニック	693-1103	藍住町
27	木	大久保内科	692-1220	藍住町
28	金	芳川病院	699-5355	松茂町
29	土	たかた整形外科・せぼねクリニック	698-8689	北島町
30	日	有住内科クリニック	698-8655	北島町

担当時間　平日　18:00から22:00まで
　　休日　9:00から22:00まで
当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。
※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。
※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報などについては、県のホームページ「医療とくしま」をご利用ください。
［お問い合わせ］保健相談センター TEL 683-4533

・紙の日・

4月1日(土)・8日(土)
5月6日(土)・13日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。
紙類は小雨でも回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。　[お問い合わせ] 環境センター TEL699-5934

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相談名	相談日	時間	場所	内容	問合せ
行政相談委員による 行政相談	12日(水)	13時30分～15時30分	松茂町総合会館 2階 会議室2	行政（国・県・町など）の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	28日(金)	13時30分～16時		暮らしの中で起きる差別や虐待など人権に関する相談	福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	13日(木) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は4月3日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に関するトラブルの相談	松茂・北島消費生活センター TEL 699-4300

およろこび

お誕生おめでとう

こどもの名前	親の名前
丸添咲奈（えな）	昂輝・莉子
江口澄（すみ）	淳一・尚子
河村紬（つむぎ）	昌俊・彩音
池住季（とき）	千里・はづき
中野善（ぜん）	善紀・千尋

ご結婚おめでとう

夫		妻
（徳島市）中島　優希	♡	木下めぐみ（松茂町）
（松茂町）乾　智佳	♡	岡久　愛実（松茂町）
（松茂町）若井　竜兵	♡	藤本　梨加（松茂町）

今月の表紙：友好都市協定を結んだ北海道釧路市との調印式が、2月21日、釧路市役所で開催されました。一面の雪景色が広がり、松茂では決して体験することがないマイナス15℃の世界。自然も歴史も異なる釧路市との交流がスタートです。

成年後見制度無料相談会

成年後見や相続手続・遺言書などに関する相談に専門家である行政書士が、ご相談に応じます。お気軽に、ご相談ください。

- ●日時　4月20日(木) 13:00～15:00
- ●場所　老人福祉センター　松鶴苑

[お問い合わせ] 成年後見サポートセンター TEL 679-4440

テレビ de 広報誌

― データ放送で行政情報を発信しています ―

松茂町では、昨年10月より、四国放送㈱と連携して、「テレビ de 広報誌」サービスを始めました。JRTテレビ(1チャンネル)視聴画面にあわせて、リモコンdボタンを押すと、行政情報、イベント告知などの各種お知らせが表示されます。

災害時、インターネット環境がなく情報入手が困難な場合にも、テレビの受信環境さえあれば、避難場所の指示や案内情報を得ることができます。

現在は、投票日、投票所のご案内やマツシゲートのイベント情報などを発信しているので、是非チェックしてみてください！

[お問い合わせ] 総務課 TEL 699-8710

第20回 統一地方選挙

今月は第20回統一地方選挙が執行されます。
松茂町では、次の３つの選挙が行われます。

	徳島県知事選挙 徳島県議会議員一般選挙	松茂町議会議員一般選挙
投票日時	4月9日(日) 7:00～20:00	4月23日(日) 7:00～20:00
投票所	喜来投票区 喜来幼稚園　広島投票区 保健相談センター　松茂投票区 松茂幼稚園 豊久投票区 東部学習センター　長原投票区 長原幼稚園	
期日前投票 不在者投票	4月8日(土)まで	4月19日(水)～22日(土)
	8:30～20:00　松茂町役場　1階　101会議室	

★松茂町議会議員一般選挙の立候補受付は以下の通り行います。
【日時】４月18日(火) 8：30～17：00 【場所】松茂町総合会館 2階 会議室１
［お問い合わせ］松茂町選挙管理委員会(総務課内) TEL 699-8710

Matwitter

松茂係長による
町の魅力発信コラム

［お問い合わせ］徳島県物産館 TEL 699-8005
営業時間　9：00～18：00／定休日なし

松茂町ホームページ　https://www.town.matsushige.tokushima.jp/　　松のこころ　https://www.matsunokokoro.jp/

広報まつしげ
令和５年４月１日発行 第400号 発行／松茂町 編集／総務課
〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏 30 Tel.088-699-8710 Fax.088-699-6010